

## 学校における臨時休業後の江北町の対応方針

### 【基本方針】

- 感染のリスクが無くなったわけではないが、県の県立学校の対応方針を踏まえ、3月16日（月）から小中学校を再開する。ただし、感染防止策に従い活動を実施する。

### （判断理由）

- ① 子どもたちの健全な育成のため、自宅待機が長期化することによる、子どもたちの心身の健康への影響を考慮したこと
  - ② 佐賀県では新型コロナウイルスの感染者は発生していないこと、また、隣接する福岡県や九州では感染者はでているものの、散発的で、拡大している状況ではないこと
  - ③ 当初方針で休業期間を3月3日（火）から3月15日（日）までとし、その後の状況を見て検討することとしていたこと
- 今後、県内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、感染経路などをしっかり分析し、その結果を踏まえて対応方針を修正する。

### 【感染防止策】

- 登校前の自宅での検温を指導し、軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも登校させないことを徹底する。 ※教職員も同様
- 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染防止策、教室等のこまめな換気を徹底する。
- 登校再開後から修了式までの間は、保護者が感染予防のため子どもを登校させない場合は、欠席扱いとしない。

### 【部活動】

- 学校再開に合わせ、部活動も再開する。  
ただし、上記の感染防止策を徹底するとともに、週に2日の休養日（平日1日、週休日1日）をもうける。  
登校再開後から修了式までの間は、平日の部活動は、1時間程度とし、週休日については、2時間程度の活動とする。  
また、活動の時間はできるだけ分散して実施することとし、屋内の部活動は、窓を全開して実施する。  
なお、3月末までの対外試合は実施しない。
- ※ 児童生徒が参加するスポーツクラブ・文化サークル活動についても部活動に準じての活動をお願いする。

### 【行事等】

- 小学校の卒業式は、卒業生のみ参加とし、各家庭からは2名までの参加とする。
- 修了式、離任式など全校で集合する行事については、出来る限り時間を短縮し感染のリスクを下げ実施する。

### 【社会体育施設等】

- 3月16日以降の小中高校生の利用については、時間短縮して活動をお願いする。
- ※ 一般の方の利用については、感染防止に配慮しての活動をお願いする。